

令和2年 第5回香芝市教育委員会会議(4月臨時)会議録

日時 令和2年4月3日(金)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

市民図書館長 大橋 典子

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(4月臨時)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回香芝市教育委員会会議(4月臨時)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、關野委員と三岡委員をお願いいたします。

日程4 (1) 香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業に伴う意見の聴取について

教育長 では案件(1)諮第5号「香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いします。教育部長。

教育部長 失礼します。ただいま提案となりました、諮第5号「香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業に伴う意見の聴取について」の提案理由を申し上げます。

学校保健安全法第20条の規定に基づき、香芝市立小学校及び中学校については、令和2年4月6日から同年5月6日まで香芝市立幼稚園については令和2年4月8日から同年5月6日までの臨時休業をすることについて意見を求めるものでございます。

さきほど教育長からもございましたが、香芝市が含まれます、中和保健所管内におきまして、この6日間に6人のコロナウイルス感染者が確認されている状況でございます。日々1万5000人の市民の方々が今現在感染拡大をしている大阪と行き来をしている状況の中で、警戒感を強める局面になりましたことから、5月6日までの期間を臨時休業といたしたいと存じます。なにとぞ、慎重審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、なにかご意見等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼します。まず結論から先に申し上げます。私はこの臨時休業の措置は適切であると思います。現在、大阪で感染がかなり拡大していると。とくに元々奈良県は大阪府民といわれるくらい大阪に勤めておられる方が多いと。その中でも香芝は大阪との一番の接点でもあります。そういう部分で、たくさんの人が毎日通勤。高校生、大学生の通学と。こういうもので大阪府を介した形で他府県の方と接点を持つということを考えましたら、非常にそういう意味で、持ち帰っての感染リスクが高いのではないかなと。いま特に一番問題となっておりますのは、新型肺炎にかかっているながら症状があまりでない。本人が気づかないままに第三者に感染させてしまうと。ウォーキングニューモニアという方たちが、やはり目に見えない形で相当数いると思います。そういう意味ではやはり子ども達の命に関わることでありますのでまずはこういう措置で良いのではないかなと思います。

教育長 ほかにありませんか。三岡委員。

三岡委員 私もいまの田中委員と同意見でございます。やはり子ども達、若い世代にはなかなか症状がでない。感染しても大したことがないと言われていますが、だからこそやはり感染を広げてしまうということで。まず子ども達が感染してしまってそれを家庭にもって帰ってしまった場合、50歳代のお父さん、お母さんにうつす、おじいちゃんおばあちゃんにうつすということになった場合、本当に大変なことになると思います。特に両親にうつして、万が一亡くしてしまった場合は、その子どもにとってはその養育者を亡くすということですから、これからの人生非常に辛く厳しいものになってしまうと思います。ですから子どもの命を守ると同時にその子ども達の家族の命も守るということでこれは非常に適切な判断だと思います。

そして1つ質問がございます。5月6日までの臨時休業ということで約1ヶ月ございますけれども、その間始業式以外の登校日を間に設けて、課題の提出などのことを今の段階で考えておられますでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。登校日の設定ですが、いまの状況では考えてはいるところではございますが、このあとの感染状況を鑑みながら、回数であったり時間であったり、分散の登校の仕方であったり、臨機応変に現場の声を聴きながら対応していきたいと考えております。

教育長 ほかにありませんか。關野委員。

關野委員 私も4月6日から5月6日までの休校ということで、これは同意します。そして先日ですか。中和保健所管内で発生しまして、いろいろ聞いていると二上じゃないか、五位堂じゃないか、といろんな噂や不安がいっぱいありますので。この不安があれば保護者も子ども達を送り出すのも不安が大きいと思います。ただ、最近の事例を見ていましたら大人が小さい子どもにうつしているというケースがありますので。ですから、これは子ども達だけではなくて我々大人のほうも気を付けて、また先生がたも大変ですが、そういうことがないように。とにかくみんなでここは耐えなければいけないと思います。

それから学習はどうなるのか不安があるかと思いますが、学習よりも命が大事です。これが落ち着いたら何等かの形で補充をなんぼでも考えていけばよいと思います。ですからこの案に同意します。

教育長 はい、山田委員。

山田委員 失礼します。私も隣接している市や市内において感染者が確認されていることから、不安に思っている保護者の方も多いので、学校再開は延期で良いと思います。以上です。

教育長 ほかにありませんか。

これからのスケジュールといいますか。どういった形で休校にしていくのか。来週の話になりますが、またその期間中に子ども達の生活はどうなるのかということをお答えされる範囲で結構ですので、報告願います。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。小中学校に関わってということでお話させていただきます。まず来週に向けましては、始業式、そして入学式を元々予定しておりました。しかし6日より臨時休業ということですので、お休みにはさせていただきますが、登校日ということで始業式を4月7日、そして各小中学校については予定通りの日程で入学式を、もちろん新入生、保護者のみの参加の体制という形で考えております。

それ以降についてはさきほど申し上げましたような登校日という対応を取りつつ、小学校については以前にもさせていただいた児童の受け入れを今度はもう少し幅を利かせて、例えばひとり親家庭であったり、共働き家庭であったり、保護者が何らかのの事情によって監護できない、そういった場合において受け入れをしていくという方向で考えているところでございます。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 少し補足をさせていただきたいと思います。いま課長が申しましたとおり8日以降の子ども達の過ごし方ですが、先の休業期間中に設けておりました、「預かり」を実施いたします。学童保育との併用が今後問題となりますので、そういったところで、基本的に最長15時までは学童保育を利用する子ども達も小学校でお預かりをして、その後学童保育に繋いでいくと。そういう措置を取りながら、学童保育も安定的に運用をできるようにという配慮をさせていただきたいと考えているところでございます。

す。以上です。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼します。幼稚園、こども園につきましても4月8日から始業式を始める予定をしておりましたが、今回のことを受け、4月8日は登園日と考えておりました、4月10日にある入園式は縮小という形で、新入園児と保護者のみで行ってまいりたいなと思っております。その他、以前にもありました幼稚園であります預かり保育というものは前回と同じように時間等を決めさせていただいて、あと条件等を考えて行いたいなと思っております。以上です。

教育長 ただいまの説明に対しましてご意見等ございますか。田中委員。

田中委員 すみません。実際3月の2週間ほどの臨時休業したときの受け入れの実態の部分を教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。3月の受け入れについてはさきほど部長からも説明がありましたように、学童保育で受け入れる児童は対象外という形で実施させていただいていたところでございます。各校においても全くいなかった学校もありますし、全部合わせても一日につき10人程度といったような状況でした。

教育長 こども課長。

こども課長 学童保育ですが、学童保育は家庭保育のお願いをしていたこともありまして、全体の大体50%くらいが利用されていた状況でした。以上です。

教育長 ほかにありませんか。
ないようですので、質疑を打ち切ります。本案につきまして、ご異議ありませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認することといたします。
本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和2年第5回教育委員会会議を閉会といたします。

（午前1時46分 閉会）